# 位人在办法





佐久間町の紙倉庫

# ## 6/21∞ 通常社員総会開

現在未返信の方は、委任状に署名押印の上 FAX返信お願いします!!

研修

「税法実務研修会 |

「法人の損金②

租税公課・保険料・損害賠償金等」

「会社経理実践講座 |

Report

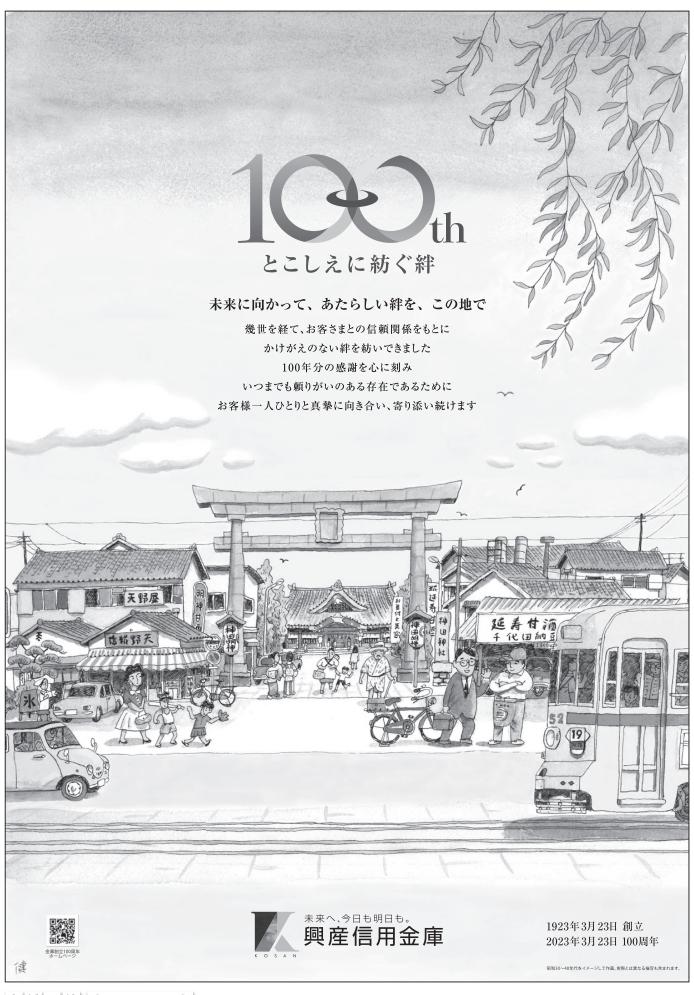
「経営者のための法律相談」 ネットを利用した株主総会

シリーズ「日本の動向」

原材料価格高騰、『ロシア関連倒産』 相次ぐおそれも

◎「新型コロナウイルス」感染拡大の状況により、研修会等を中止する場合があります。予めご了承願います。 また、参加の際は参加直前の体調管理、体調不良や高熱の際の参加見送り、うがい、手洗い、マスクの着用等感染予防にご配慮 くださいます様、お願い申し上げます。





#### 表紙の絵【スケッチシリーズ】

**佐久間町の紙倉庫** 佐久間町にあるレトロな大谷石の倉庫です。私が見た時は印刷屋さんの看板が見えましたが、今でも紙倉庫でしょうかね。こんな素敵な倉庫です。リノベーションして古民家として新しい利用価値が生まれると思います。日本人の新しいもの好きな人もいますが、歴史ある文化を大事にする人も沢山います。心を大事にする社会っていいですね。 (絵と文 下田祐治)

# 6

## TOPIC

#### ・6・7月期決算法人説明会【集合&オンライン】

日 時:6月7日(火)午後1時30分~4時30分

会 場:連合会館

テーマ:会社の決算と申告・法人税法等改正の概要・

源泉所得税のチェックポイント・印紙税・消費税

講師:神田税務署法人課税部門担当官東京税理士会神田支部所属税理士

#### ・インボイス制度説明会

日 時:6月7日(火)午後1時30分~2時30分

会 場:神田税務署4階会議室 連絡先:神田税務署法人課税第2部門

☎03-4574-5596(代表)(内線21269)

#### ・第2回税法実務研修会【集合&オンライン】

日 時:6月9日(木)午後2時~4時

会場:法人会セミナールーム

テーマ: 「法人の損金① 売上原価・役員の給与等」

会 費:会員テキスト代のみ

非会員テキスト代+2,000円/社

#### 第10回神田法人会通常社員総会【集合&オンライン】

日 時:6月21日(火)午後3時30分~4時30分

会 場: 学士会館201.202号室

議 案:令和3年度決算報告承認の件―監査報告―

他報告事項

特別講演会:午後4時30分~6時

講師:長岡末弘氏(元大関朝潮太郎【4代】)

テーマ:「相撲業界よもやま話」

#### ・源泉部会研修会【集合&オンライン】

日 時:6月23日(木)午後2時~4時15分

会場:法人会セミナールーム

テーマ:第1部·労働基準法改正部分について、 賃金に関する相談事例の紹介

第2部・テレワーク時の労災発生時の対応について

講師:第1部:中央労働基準監督署第1方面担当官

第2部・(一社)日本テレワーク協会所属社会保険労務士

会 費: 一般会員1社2名様まで2,000円/社 非会員1社2名様まで4,000円/社

#### ・源泉部会研修会公開ハイブリッドセミナー

日 時:6月28日(火)午後2時~4時

会 場:法人会セミナールーム テーマ:第1部・住民税について

第2部・コロナ禍における補助金・助成金・

事業支援について

講 師:千代田区役所税務課担当官·商工観光課担当官

会 費: 一般会員1社2名様まで2,000円/社 非会員1社2名様まで4,000円/社

#### CONTENTS

1 TOPIC/税の暦

2 行事案内(税法実務研修会)

3 行事案内(会社経理実践講座)4~8 第10回通常社員総会の事前周知

9 税務署からのお知らせ(インボイス制度説明会のご案内)

10 経営者のための法律相談

11 シリーズ「日本の動向」

12 ぶらり食通/編集後記

## 税の暦

#### 6月の税務

#### ● 6月10日

(1) 5月分源泉所得税・住民税の特別徴収税額・納期の 特例を受けている者の住民税の特別徴収税額(前年 12月~当年5月分)の納付

#### ● 6月15日

(2) 所得税の予定納税額の通知

#### ● 6月30日

- (3) 4月決算法人の確定申告〈法人税・消費税・地方消費 税・法人事業税・(法人事業所税)・法人住民税〉
- (4) 1月,4月,7月,10月決算法人の3月ごとの期間短縮に係る確定申告〈消費税・地方消費税〉
- (5) 法人・個人事業者の1月ごとの期間短縮に係る確定申告(消費税・地方消費税)
- (6) 10月決算法人の中間申告〈法人税・消費税・地方消費 税・法人事業税・法人住民税〉(半期分)
- (7) 消費税の年税額が400万円超の1月,7月,10月決算法人の3月ごとの中間申告〈消費税・地方消費税〉
- (8) 消費税の年税額が4,800万円超の3月,4月決算法人 を除く法人・個人事業者の1月ごとの中間申告(2月決 算法人は2か月分)〈消費税・地方消費税〉

#### ● 6月,8月,10月及び1月中(均等割のみを課する場合に あっては6月中)において市町村の条例で定める日

- (9) 個人の道府県民税及び市町村民税の納付(第1期分)
- ※ 税の暦は2021年10月20日発行の「税務手帳2022 (中央経済社)」 によるものです。

新型コロナウイルス等の影響で上記の各月日他に変更が生じている場合がありますので、詳しくは各該当先へお問い合わせ願います。

#### [確定申告書等]

[http://ulinitials.com/	
決 算 期	発 送 予 定 日
令和 4 年 5 月	6 月 28 日(火)
令和 4 年 6 月	7 月 26 日(火)
[予定(中間)申告書]	
決 算 期	発 送 予 定 日
令和 4 年 11 月 (2月·5月·8月)	7 月 4 日(月)
令和 4 年 12 月 (3月·6月·9月)	8月5日(金)

※決算期のかって書きは、消費税の中間申告を年3回要する 法人の決算期です。

本誌に関するお問い合わせはお気軽に(事務局tel:03-3294-2531)。

#### (個人情報取扱いに関するポリシー)

当会は、当該個人情報を研修会・総会・諸会議等の通知、会費請求、広報誌等の送付並びに福利厚生制度の推進・円滑な運営など、事業活動等のために利用し、それ以外の目的で利用することはございません。 公益社団法人 神田法人会

主催 公益社団法人 神田法人会

## 令和4年度 第3回

## 税法実務研修会





# 法人の損金(2) 保険料·損害點

日 時 令和4年7月5日(火) 午後2時~4時

神田法人会 セミナールーム 場 とZOOMを用いたハイブリッド形式

大藏財務協会発行

「令和3年度図解法人税」を使用します。 テキスト 定価3.630円(税込)

※当日参加者特別価格で販売致します。

テキスト代のみ 員 会 費 テキスト代+2,000円/社

1社1名様限り25名様まで 場 定 員 オンライン 500名様まで

申込期日 6月27日(月)まで

申込方法 当会ホームページより事前申込制になります

会場地図 水 GS 駅 学士会館 ● +-⇔錦城学園 島津製作所 正則学園 | セミナールー 錦町河岸 高速都心 竹橋 環状線 合同ビル ● ● 地下鉄新宿線・三田線・半蔵門線⇔神保町駅下車

- 地下鉄東西線⇒竹橋駅下車
- 地下鉄千代田線⇒新御茶ノ水駅下車
- JR線⇒神田駅・御茶ノ水駅下車

(受講の際はマスク着用願います)

#### 申込方法 ①

神田法人会HP 「催し物情報」を クリック

#### 申込方法 ②

令和4年7月の欄 「税法実務研修会」を クリック

#### 申込方法 ③

案内ページ下部 オンライン又は 会場申込フォームへ 必要事項入力

#### 申込方法 ④

自動返信の ・ルが返信されたら お申込完了

#### ※お申込に関する注意事項(必ずご一読下さい)※

#### オンライン参加

- ①テキストは郵送対応にて請求書を同梱し発送します。(送料無料)
- ②お振込は銀行振込(手数料無料)と郵便振込(手数料ご負担)から 選択できます。
- ③申込期日はテキスト発送を含めた締切となりますのでご注意ください。
- ④ お申込される際に共有のメールアドレスなどを使用する際は自由記 載欄にその旨ご記入ください。

#### 2 会場参加

- (1)テキストは当日会場販売で対応致します。
- ②会場参加で郵送でのテキスト購入を希望する 際は申込期日が発送対応の締切となります。 また当日忘れずにご持参下さいますようお願 い致します。

#### 3)共通部分

- ①テキストは一度ご購入いただけば新刊発売(およそ8月頃)まで共通して使用できます。
- ②テキストの購入において前年度にて「令和3年版図解法人税」を購入済みの方は今回別途購入する必要御座いません。
- ③参加が確認出来ない方の分のテキスト購入はお受け致しかねます。
- ④郵送でのテキスト購入に関して締切日以後では参加を取り消す場合でも購入自体のキャンセルは不可となりますので ご注意下さい。

## 第1回会社経理実践講座

### テーマ

## 税務コンプライアンス

日 時 令和4年7月21日(木) 午後2時~4時

会場 今回はオンライン配信のみでの開催ですので 各自オンライン環境のご用意をお願い致します。

講師
東京税理士会神田支部所属税理士

#### テキスト

㈱税務研究会発行

## 「税金・社会保険・コンプライアンスの基本」

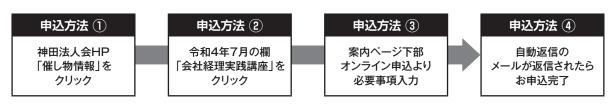
定価2,200円(税込)で参加者様へは特別価格での提供になります。

参加費 会 員 テキスト代のみ 非会員 テキスト代+2000円/人

定 員 1社 2名様限り 200名様まで

申込期日 7月5日(火)まで

申込方法
当会ホームページより事前申込制になります。



#### ※お申込に関する注意事項(必ずご一読下さい)※

- 本研修はテキストに沿って進行する都合上申し込みはテキスト購入が前提となります。
   (既に所持している場合に関しては購入不要です。)
- 2. 請求書は㈱税務研究会よりテキストに同梱で郵送されます。
- 3. 申込期日はテキスト購入における発送手続きを含めた締切となります。 期日以降のお申込・キャンセルは原則対応致しかねますのでご注意ください。
- 4. 申込時に複数名で一つのアドレスを使用する際はお申込代表者様が申込を行い、 参加者名及び送り先住所(可能であれば会社住所で統一)と宛名を全てご入力下さい。
- 5. 参加申込の確認が出来ない方の分に関する追加注文は受けかねます。

## 公益社団法人神田法人会 第10回 通常社員総会

#### 第1号議案 令和3年度 決算報告承認の件

#### 貸借対照表

令和4年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当 年 度	前年度	増 減
Ⅰ.資産の部			
1. 流動資産			
現金	170,119	292,189	△ 122,070
普通預金	42,530,151	37,085,867	5,444,284
郵便振替	4,180,951	4,131,254	49,697
前払金	1,231,429	729,954	501,475
地区前払金	3,237,591	3,230,228	7,363
未収金	10,000	0	10,000
流動資産合計	51,360,241	45,469,492	5,890,749
2. 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産引当資産	5,840,000	5,840,000	0
基本財産合計	5,840,000	5,840,000	0
(2) 特定資産			
退職給付引当資産	14,570,000	17,500,000	△ 2,930,000
法人運営引当資産Ⅰ~Ⅷ	87,100,000	87,100,000	0
特定資産合計	101,670,000	104.600.000	△ 2,930,000
(3) その他の固定資産	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	,,,,,,,	,,
什器備品	981,483	1.230.822	△ 249,339
電話加入権	286,700	286.700	0
保証金	9,160,000	9,160,000	0
出資金	15,000	15.000	0
その他の固定資産合計	10,443,183	10,692,522	△ 249,339
固定資産合計	117,953,183	121,132,522	△ 3,179,339
資産合計	169,313,424	166,602,014	2,711,410
Ⅱ.負債の部	100,010,121	100,002,011	2,7 ,
1. 流動負債			
未払金	1,537,546	565.816	971.730
前受金	438.000	786,000	△ 348,000
前受会費	4,105,200	4,277,800	□ 172,600
未払法人税等	136,000	105,400	30,600
流動負債合計	6,216,746	5,735,016	481,730
2. 固定負債	0,210,140	5,7 65,616	401,700
退職給付引当金	14,570,000	17,500,000	△ 2,930,000
固定負債合計	14,570,000	17,500,000	△ 2,930,000 △ 2,930,000
負債合計	20,786,746	23.235.016	△ 2,448,270
Ⅲ,正味財産の部	20,700,740	20,200,010	Z,440,210
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	148,526,678	143,366,998	5,159,680
(うち基本財産への充当額)	( 5,840,000 ) (	5,840,000	0
(うち特定資産への充当額)	( 101,670,000 ) (	104,600,000 ) (	△ 2,930,000 )
正味財産合計	148.526.678	143.366.998	<u> </u>
	-77-	-,,	-,,
負債及び正味財産合計	169,313,424	166,602,014	2,711,410

#### 正味財產增減計算書

(単位:円

			(単位:円)
科目	当 年 度	前 年 度	増 減
I一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	113	191	△ 78
基本財産受取利息	113	191	△ 78
特定資産運用益	2,068	4,171	△ 2,103
特定資産受取利息	2,068	4,171	△ 2,103
受取会費	47,477,500	48,928,200	△ 1,450,700
正会員受取会費	47,477,500	48,928,200	△ 1,450,700
事業収益	1,032,000	693,834	338,166
研修会事業収益	602,000	441,000	161,000
会員親睦事業収益	430,000	175,000	255,000
簡易保険取扱収益	0	77,834	△ 77,834

科目	当 年 度	前 年 度	
受取補助金等	30,666,703	32,546,678	△ 1,879,975
全法連助成金振替額		30,164,400	
	29,092,500		△ 1,071,900
全法連補助金	440,000	876,000	△ 436,000
東法連補助金	1,134,203	1,506,278	△ 372,075
受取負担金	2,502,000	2,654,000	△ 152,000
青年部会負担金	1,343,000	1,395,000	△ 52,000
女性部会負担金	215,000	255,000	△ 40,000
源泉部会負担金	944,000	1,004,000	
雑収益	4,258,846	3,897,598	361,248
受取利息	548	775	$\triangle 227$
広告料収益	3,577,200	3,338,400	238,800
雑収益	681,098	558,423	122,675
経常収益 計	85,939,230	88,724,672	△ 2,785,442
(2) 経常費用	05,939,230	00,724,072	△ 2,703,442
	74.005.450	22 222 522	0.055.040
事業費	71,965,456	69,009,538	2,955,918
給料手当	18,306,487	17,474,045	832,442
退職給付費用	0	4,689,000	△ 4,689,000
福利厚生費	3,388,022	3,190,564	197,458
旅費交通費	1,275,029	1,149,143	
			125,886
通信運搬費	5,917,887	5,144,173	773,714
減価償却費	237,042	406,422	△ 169,380
消耗品費	2,334,413	2,020,091	314,322
印刷製本費	8,883,965	7,319,904	1,564,061
光熱水料費	1,027,421	993,400	34,021
賃借料	16,242,546	16,038,827	203,719
事務所管理費	1,002,869	968,219	34,650
会場費	2,422,561	1,221,400	1,201,161
保険料	108,567	116,784	△ 8,217
諸謝金			
	1,737,156	1,707,504	29,652
租税公課	9,500	31,370	△ 21,870
会議費	910,103	606,682	303,421
委託費	6,337,403	4,059,159	2,278,244
支払負担金	374,954	683,196	$\triangle 308,242$
支払手数料	5,794	160,947	△ 155,153
表彰費	21,782	0	21,782
広告宣伝費	44,000	341,000	△ 297,000
新聞図書費	276,674	282,206	△ 5,532
維費	1,101,281	405,502	695,779
11 - 1			
管理費	11,608,094	10,257,674	1,350,420
給料手当	2,034,054	1,941,561	92,493
退職給付費用	0	521,000	△ 521,000
福利厚生費	376,447	354,507	21,940
旅費交通費	135,417	126,841	8,576
通信運搬費	900,346	968,608	△ 68,262
減価償却費	12,297	42,652	△ 30,355
消耗品費	237,994	311,320	△ 73,326
印刷製本費	1,231,765	902,497	329,268
光熱水料費	59,553	58,770	783
賃借料	823,418	800,783	22,635
事務所管理費	56,763	52,913	3,850
会場費	734,602	358,160	376,442
保険料	12,063	12,976	△ 913
租税公課	13,058	3,390	9,668
		l l	
会議費	633,569	449,458	184,111
委託費	590,568	216,135	374,433
諸会費	200,000	0	200,000
支払手数料	3,524,691	3,061,161	463,530
涉外慶弔費		15.610	
	0	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	△ 15,610
広告宣伝費	0	33,000	△ 33,000
新聞図書費	9,504	9,504	0
雑費	21,985	16,828	5,157
経常費用 計	83,573,550	79,267,212	4,306,338
	, ,		
評価損益等調整前当期経常増減額	2,365,680	9,457,460	△ 7,091,780
評価損益等 計	0	0	0
当期経常増減額	2,365,680	9,457,460	
2. 経常外増減の部			, ,
(1) 経常外収益			0
	2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	_	
退職給付引当金取崩益	2,930,000	0	2,930,000
経常外収益 計	2,930,000	0	2,930,000
作 市 ノ 「			
(2) 経常外費用 計	0	0	0

(単位:円)

<b>1</b> 1 H	ite for the		132 5.6
科 目	当 年 度	前 年 度	増 減
税引前当期一般正味財産増減額	5,295,680	9,457,460	△ 4,161,780
法人税等	136,000	105,400	30,600
当期一般正味財産増減額	5,159,680	9,352,060	△ 4,192,380
一般正味財産期首残高	143,366,998	134,014,938	9,352,060
一般正味財産期末残高	148,526,678	143,366,998	5,159,680
Ⅱ指定正味財産の部			
受取補助金等	29,092,500	30,164,400	△ 1,071,900
全法連助成金	29,092,500	30,164,400	△ 1,071,900
一般正味財産への振替額	29,092,500	30,164,400	△ 1,071,900
全法連助成金	29,092,500	30,164,400	△ 1,071,900
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
Ⅲ正味財産期末残高	148,526,678	143,366,998	5,159,680

#### 財産目録

#### 令和4年3月31日現在

(単位:円)

				(単位:
	<b>貸借対照表科目</b>	場所・物量等	使用目的等	金 額
(流動資産)				
	現金	手元保管	運転資金として	170,119
	75. 6	本会	W4- V2 A L L	170,119
	預金	普通預金	運転資金として	42,530,151
		みずほ銀行神田支店 三菱 UFI 銀行神保町支店		4,500,254 8,702,879
		三菱 UFJ 銀行神田支店 三井住友銀行神田支店		4,205,168 2,760,195
		りそな銀行神田支店		2,873,676
		きらぼし銀行神田東店		13,101,438
		興産信用金庫本店		1.061.356
		東京東信用金庫神田支店		264,840
		三菱 UFJ 銀行神保町支店		274,568
		簡易保険		274,000
		三菱 UFJ 銀行神田支店		2,145,899
		青年部会		2,110,000
		三菱 UFJ 銀行神田支店		2,284,819
		女性部会		2,201,013
		三菱 UFJ 銀行神保町支店		355,059
		源泉部会		000,003
		郵便振替	運転資金として	4,180,951
		本会		1,434,470
		青年部会		1,713,411
		女性部会		169,745
		源泉部会		863,325
	前払金			1,231,429
		旺巧ビル2階及び4階	令和4年度以降家賃更新料	755,700
		本会事業	令和4年度決算法人説明会費用	261,162
			令和4年度「税のしるべ」年間購読料	49,788
			令和 4 年度改正税法説明会費用	136,779
		女性部会事業	令和4年度全国女性フォーラム費用	28,000
	地区前払金	地区運営	令和 4 年度地区運営費用	3,237,591
	未収金			10,000
		青年部会	令和3年度観桜会会費@5000×2件	10,000
流動資産合計				51,360,241
(固定資産)				
基本財産				
	基本財産引当資産	定期預金	公益目的保有財産であり、運用益を公益事業の財源	5,840,000
والمراجع المراجع المرا		三菱 UFJ 銀行神保町支店	として使用している	
特定資産	NT 784 AA / LT L L AA /427 TY	-ta-muzz A	When a development of the control of	
	退職給付引当資産	定期預金	職員2名に対する退職金の支払いに備えたもの	14,570,000
	74-1 ME WAST 1 VE MOSTES	三菱 UFJ 銀行神保町支店	年田公士 1 年代の田2冊1 ~ 2	07.100.000
	法人運営引当資産I~Ⅲ	<b>产期</b> 茲人	運用益を法人運営の用に供している	87,100,000
		定期預金		00 000 000
		みずほ銀行神田支店		20,000,000
		法人運営引当資産IV 法人運営引当資産V		10,000,000
		三菱 UFJ 銀行神保町支店		10,000,000 <b>67,100,000</b>
		三菱 UFJ 銀刊 神保可文店 法人運営引当資産I		7,000,000
		法人運営引当資産Ⅱ 法人運営引当資産Ⅱ		24,000,000
		法人運営引当資産Ⅲ		
		法人運営引当資産W		2,500,000 5,000,000
		法人運営引当資産VI 法人運営引当資産VI		3,600,000
	I	法人運営引当資産W		3,000,000

貨	f借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金 額
その他固定資産				
	什器備品	法人会旗一旒他 計 57 点	共用財産であるため、従事割合により下記の通り按分。	981,483
			公益目的事業の用に供する財産	546,608
			収益事業等の用に供する財産	100,691
			法人会計の用に供する財産	71,922
		ノートパソコン他 計2点 経営者懇談会	公益目的事業の用に供する財産	262,262
	電話加入権	電話 4 基 3294-2531 ~ 4	共用財産であるため、従事割合により下記の通り按分。	286,700
		FAX 専用 3294-2500	公益目的事業の用に供する財産	217,892
			収益事業等の用に供する財産	40,138
			法人会計の用に供する財産	28,670
	保証金	旺巧ビル2階及び4階	共用財産であるため、従事割合により下記の通り按分。	9,160,000
			公益目的事業の用に供する財産	6,961,600
			収益事業等の用に供する財産	1,282,400
			法人会計の用に供する財産	916,000
	出資金	興産信用金庫 20 口	共用財産であるため、従事割合により下記の通り按分。	15,000
			公益目的事業の用に供する財産	7,600
			収益事業等の用に供する財産	1,400
			法人会計の用に供する財産	1,000
		東京都火災共済協同組合 50 口	収益事業等の用に供する財産	5,000
固定資産合計				117,953,183
資産合計				169,313,424
(流動負債)				
	未払金			1,537,546
		箱豊製函(株)	令和4年3月分研修会等案内発送費用	518,324
		KKR HOTEL TOKYO	令和 4 年 3 月分理事会·講演会会場使用料	388,046
		(株)ブレーン	令和4年3月分健康講演会講師料	564,230
		神田錦町郵便局	年会費請求書送料	6,290
		NTT	令和4年3月分通信費	6,637
		青年部会役員	青年部会観桜会費用役員立替分	54,019
	前受金			438,000
		利用法人 1社	令和 4 年度同梱広告	126,000
		参加者 26 名	令和 4 年度新入社員研修受講料	312,000
	前受会費			4,105,200
		正会員法人 346 社	令和 4 年度受取会費	4,105,200
	未払法人税等			136,000
		神田税務署	令和3年度法人税未払分	62,100
		千代田都税事務所	令和 3 年度法人住民税等未払分	73,900
<b></b>				6,216,746
固定負債)				
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員2名に対する退職金の支払いに備えたもの	14,570,000
固定負債合計				14,570,000
負債合計				20,786,746
正味財産				148,526,678

前記のとおりであります。 令和 4 年 5 月24日

公益社団法人 神田法人会

 代表理事
 藤井隆太

 理事
 河合洋

#### 監査報告

公益社団法人神田法人会 代表理事 藤井 隆太 殿 令和4年5月24日

公益社団法人神田法人会

監 事 青木 惣太郎

監事 齋田 精一

監 事 中曽根 利光

公益社団法人神田法人会の令和3年4月1日から令和4年3月31日迄の事業年度に関して監査いたしました。 その方法及び結果について以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査の方法とその内容

各監事は、情報の収集および監査の環境整備に努めると共に、重要な会議である理事会に出席し、理事及び事務局職員等からその職務の執行状況について報告を受け、重要な決裁書類等を閲覧し業務及び財産の状況を調査いたしました。 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

更に、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、該当事業年度に係る貸借対照表・正味財産増減計算書等計算書類、及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

#### 2. 監査意見

- (1) 事業報告等の監査結果
  - 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当会の状況を正しく示しているものと認めます。
  - 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、当会の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

#### 報告

#### ■ **第1号報告 令和3年度 事業** (第9期 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

#### 1.概 況

当会の令和3年度における事業活動は、「税知識の普及と納税意識の高揚」、「地域企業と地域社会の健全な発展に貢献」、「充実した広報活動の推進」を柱として公益性が高く、活力に満ちた有益な活動を積極的に推進する中で、新型コロナウイルスの感染拡大防止に努め、リアル参加者数の定員枠を縮小する等参加者の体調管理、オンライン(Zoom)による研修会活動等を積極的に取り組んだ結果、参加者数の増加に繋がりました。

以下、具体的な活動表記略

#### **第2号報告 令和4年度 事業計画** (第10期 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

#### 1. 重点施策

当会は、「税知識の普及と納税意識の高揚」、「税制及び税務に関する提言」、「地域企業の発展と地域社会への貢献」に 資する活動並びに充実した広報活動を推進し、「新型コロナウイルス」感染拡大防止に努めつつ次に掲げる公益性の高 い事業活動を積極的に実施して参ります

#### 税知識の普及・納税意識の高揚

税に関する研修会・講習会等を随時開催し、企業の適正な経理実務と税務申告の向上を支援、併せて将来を担う 学童に対する租税教育と、あるべき税制の実現を目指した税制改正に関する意見具申活動を積極的に推進します

#### 地域企業と地域社会の健全な発展に貢献

地域企業と地域社会の健全な発展のため、各種有益な研修と情報提供、経営者並びに従業員に対する充実した福利厚生制度の提供と、地域社会の活性化に寄与するための活動を積極的に推進します

#### 充実した広報活動の推進

「広報誌」、「ホームページ」の一層の充実を図り、企業経営に役立つ事業案内と各種有益情報の速やかな発信に関する活動を積極的に推進します

#### デジタルトランスフォーメーション (DX)化の推進

法人会のデジタルトランスフォーメーション (DX) 化の推進を図り、SDGs (持続可能な開発目標) の視点も踏まえ、対内外に向けて「心のかよった DX」 化活動を積極的に推進します

#### ■ **第3号報告 令和4年度 収支予算** (第10期 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで) 表記略

報告事項詳細は6月6日以降ホームページでご覧の上ダウンロードできます。 なお、会員企業様で議案及び報告事項の書類をご要望の際は事務局(tel.03-3294-2531)までご連絡ください。

## インボイス制度説明会の御案内

令和5年10月から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が実施され、適格請求書(インボイス)を発行できる「適格請求書発行事業者」となるための登録申請の受付は、令和3年10月から開始されています。

#### 1 説明会の主な内容

- ① インボイス制度の基本的な仕組み
- ② 消費税の基本的な仕組みとインボイス制度の概要

#### 2 説明会の日程

内容	日時	開催場所	定員	連絡先
2	令和4年7月1日(金) 13時30分~14時30分	神田税務署 4 階会議室千代田区神田錦町 3-3	30 名	神田税務署 法人課税第2部門 ☎03-4574-5596(代表) (内線21269)
1	令和4年7月4日(月) 13時30分~14時30分			
2	令和4年7月4日(月) 15時30分~16時30分	九段第2合同庁舎 14階共用会議室 千代田区九段南1-1-15	各回 50 名	麹町税務署 法人課税第2部門 ☎03-3221-6011(代表) (内線5721)
2	令和4年8月9日(火) 13時30分~14時30分			
1	令和 4 年 8 月 2 3 日 (火) 10 時 00 分~11 時 00 分	神田税務署 4 階会議室	各回	神田税務署法人課税第 2 部門 ☎03-4574-5596(代表)
2	令和 4 年 8 月 2 3 日 (火) 13 時 30 分~14 時 30 分	千代田区神田錦町 3-3	名	(内線 21269)

#### 3 説明会の参加に当たって

- 参加を希望される方は、会場の収容人数の都合上、事前予約制とさせていただきますので、事前に連絡先まで申込みをお願いします。
  - なお、定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめ御了承ください。 また、新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、中止する場合がございます。
- 税務署の代表電話にお問い合わせいただく際は、税務署の電話番号にお架けいただいた後、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- マスクの着用をお願いします。
- 御来場には、公共交通機関を御利用ください。

軽減税率制度及びインボイス制度に関する情報については、

国税庁ホームページ(https://www.nta.go.jp)の「消費税の軽減税率制度・ 適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)」を御覧ください。 下のコードからサイトへ



# 経営者のための法律相談の

### ネットを利用した株主総会

#### 1 はじめに

株主総会の開催方法としては、①物理的な会場を設けて、株主が会場に赴いて出席する従前からの方法(いわゆるリアル株主総会)、②物理的な会場での出席に加えて、インターネット等の手段により参加・出席も可能とする方法(いわゆるハイブリッド型バーチャル株主総会)、③物理的な会場を設けずに、株主がインターネット等の手段だけで出席する方法(いわゆるバーチャルオンリー株主総会)があります。

ネットを利用した株主総会は、新型コロナウイルス拡大をきっかけに、実施する会社が増加しており、今後も注目されると思われることから、今回はこれらネットを利用した株主総会についてご紹介します。

#### 2 ハイブリッド型バーチャル株主総会

物理的現実の会場を設けたうえで、会場に赴いて出席する株主と、インターネット等の手段により参加・出席する株主の両方がいる総会のことです。インターネット等の手段により参加 (傍聴) する株主は、当日の議決権行使や動議などの株主権の行使はできない方法 (参加型)と、株主総会に出席して質問意見も言うことができるとする方法 (出席型)があります。後者の方法も、現行の会社法の解釈において、物理的な会場を設けたうえで、開催場所と株主との間で情報伝達の双方向性と即時性 (総会の議案についてネット上でもその時にすぐに質問や意見を言うことができるということ)が確保されていることを前提に認められるものと考えられています。

#### 3 場所の定めのない株主総会 (バーチャルオンリー株主総会) ができる場合

現行の会社法の規定では、招集に際して株主総会の「場所」を定めなければならないため(会社法298条1項1号)、上記1③のネットだけで行うバーチャルオンリー株主総会は、現行の会社法の規定上では開催は難しいものと解釈されています(注1)。

そこで、遠隔地の株主を含む多くの株主が出席しやすくなる等の理由から、2021年6月16日に「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、バーチャルオンリー株主総会の開催を可能とする制度が創設されました。

バーチャルオンリー株主総会を開催する要件は、①上場会社であること、②経済産業省令・法務省令で定める要件(注2)に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けること、③定款の定めがあること、④招集の決定時点において上記②の要件を満たすこと、とされています(産業競争力強化法66条)。

ただし、③定款の定めについては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を踏まえて、施行 (2021年6月16日) から2年間に限り、上記②の確認を受けた上場会社については、定款の定めがあるものとみなすことができるため (産業競争力強化法附則3条)、定款変更の株主総会決議をすることなく、バーチャルオンリー株主総会の開催が可能となっています。

	ハイブリッド参加型	ハイブリッド出席型	バーチャルオンリー
物理的な会場	あり	あり	なし
出席·参加	参加 (傍聴)	出席	出席
議決権行使	不可能	可能	可能
質問·動議	不可能	可能 (必要な限度で制限可)	可能

#### 4 最後に

ネットを利用した株主総会の実施にあたっては、決議取消しなどのリスクに備えて、通信障害への対応なども検討する必要があることには注意が必要です。

小規模の閉鎖的な株式会社においても、いずれの方法であってもネットを利用した株主総会を開催することは、遠隔地にいる株主が物理的な会場に一堂に会する必要がなく、便宜である面がありますので、導入をご検討いただくことも有益かと思います。

経済産業省がガイドライン<sup>(注3)</sup>を公表していますので、ご参照ください。定款変更や法的リスクを含めた導入のご検討は一度弁護士にご相談いただくと良いと思います。

- (注1) 2018年11月13日第197回国会衆議院法務委員会 小野瀬厚政府参考人答弁参照 (https://www.shugiin.go.jp/internet/itdb\_kaigiroku.nsf/html/kaigiroku/000419720181113002.htm)
- (注2) (i)通信の方法に関する事務の責任者の設置、(ii)通信の方法に係る障害に関する対策についての方針の策定、(iii)通信の方法としてインターネットを使用することに支障のある株主の利益の確保に配慮することについての方針の策定、(iv)株主名簿に記載・記録されている株主の数が100人以上であること(産業競争力強化法に基づく場所の定めのない株主総会に関する省令1条)
- (注3) https://www.meti.go.jp/press/2019/02/20200226001/20200226001.html





〔講師プロフィール〕 伊丹 郁人 弁護士

アルファパートナーズ法律事務所: 〒100-0005 千代田区丸の内3-1-1 国際ビル407 TEL.6212-6200 FAX.6212-6660 以上



## 帝国データバンク

がお送りする 多切一式 「目ぶの動句」 No.56

## ロシア・ウクライナ情勢の日本企業への影響 原材料価格高騰、『ロシア関連倒産』 相次ぐおそれも

ロシアによるウクライナ侵攻から 2ヵ月が経過した。戦場となったウクライナでは、日を追うごとに被害が増えており、「第三次世界大戦」への懸念も絶えない。この間、世界経済にも甚大な影響を及ぼしており、日本企業も例外ではなく、ロシアビジネスから撤退を決める企業が相次いでいる。

2022年2月時点でロシア進出が判明した国内上場企業168社のうち、4月11日までにロシア事業の「停止」「制限・撤退」を公表した企業は、全体の約4割にあたる60社判明した。3月15日時点では約2割にとどまっていたが、わずか1カ月で約2倍に拡大した。

日本企業の「仕入れ面」への影響も広がっている。ロシアは日本を含む「非友好国」に対して木材の輸出禁止措置を発動し、日本側もロシア産の木材や機械など38品目を輸入禁止とした。禁輸対象品目には、ロシアからの輸入依存度が高い「単板」が含まれる。穀物大国のロシアは、非友好国への「食料」の輸出を注意深く監視する考えを示すなど、原材料不足や価格高騰に拍車がかかるおそれがある。

帝国データバンクが4月下旬に行った企業アンケート調査 (有効回答企業数=9061社) によれば、ロシア・ウクライナ情勢で原材料や商品・サービスの仕入数量の確保に『影響を受けている』企業は過半数 (50.4%) を占めた。また、原材料や商品などの価格高騰で『影響を受けている』企業は3社に2社 (66.3%) にのぼった。

食品の値上げも止まらない。食料品の価格高騰は、ロシアによるウクライナ侵攻だけが要因ではないが、世界的な相場上昇を受け、大手、中小を問わず、日本企業の収益圧迫要因となっている。急速な円安進行とあいまって、企業努力で吸収できる範囲をすでに超えており、コスト上昇分を売価に反映させる動きが今後も続きそうだ。

主要上場食品メーカー 105社において、2022年以降の価格改定計画 (実施済み含む)を調べたところ、4月14日までに累計6167品目で値上げの計画があることが分かった。このうち6割超にあたる4081品目では4月までに値上げしている。帝国データバンクが毎年実施している「業績見通しに関する企業の意識調査」(有効回答企業数=1万1765社)によれば2022年度(2022年4月決算~2023年3月決算)に「増収増益」を見込む企業は24.1%に減少。新型コロナウイルス

れば、2022年度(2022年4月決算~2023年3月決算)に「増収増益」を見込む企業は24.1%に減少。新型コロナウイルスによる緊急事態宣言期間中だった、1年前の前回調査(27.4%)から3.3ポイント減少した。「減収減益」も同2.1ポイント減の23.9%と拮抗しており、2022年度は増収傾向が見られるものの、コスト負担の上昇もあり利益面での厳しさが見込まれる。

業績見通しの下振れ材料(複数回答)を見ると、「原油・素材価格の動向」(52.0%)が1年前から31.2ポイントの大幅増加で過半数を占めた。ロシア・ウクライナを含む「カントリーリスク」(25.1%)は前年の4倍に急上昇した。「物価上昇(インフレ)の進行」(23.8%)も4社に1社が下振れ材料に挙げている。

足元の企業倒産は歴史的な低水準が続いている 一方で、中小・零細企業を中心に経営環境は厳しさ を増している。ロシア・ウクライナ情勢の影響を受けた 『ロシア関連倒産』も、早晩相次いで発生するおそれ がある。長引くコロナ禍で事業継続意欲が限界に達 しつつある経営者は数多く、2022年度は倒産・廃業 動向の大きな転換点となる可能性もありそうだ。

#### ■ 2022 年度業績見通しの下振れ材料(複数回答)

		2022年度見通し (2022年3月調査)	2021年度見通し (2021年3月調査)
1	原油・素材価格の動向	<b>1</b> 52.0	20.8
2	感染症の拡大	<b>↓</b> 43.6	54.7
3	個人消費の一段の低迷	30.5	35.4
4	カントリーリスク	<b>1</b> 25.1	6.3
5	物価上昇(インフレ)の進行	23.8	-
6	人手不足の深刻化	<b>1</b> 23.7	16.7
7	供給の一時的な不足や寸断	21.7	-
8	所得の減少	20.6	25.5
9	中国経済の悪化	19.0	16.9
10	行動制限や外出自粛の実施・拡大	<b>↓</b> 18.7	23.9

注1:2021年3月調査の母数は有効回答企業1万1,765社、 2020年3月調査は1万1,261社

注2: 矢印は、前年度見通しより5ポイント以上増加(減少)していることを示す

#### 信頼される情報パートナーとして

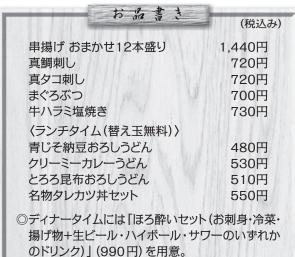
長年にわたり蓄積してきた企業情報、 企業調査ノウハウ、全国のネットワークを活かし、 みなさまのビジネスを支えます。



〒160-0003東京都新宿区四谷本塩町 14-3 Tel:03-5919-9342(ダイヤルイン) Fax:03-5919-9348









いいのです



とでしょう。

串揚げ全品8円、

の良さが昼夜を問わずに地元の人達を惹きつけています。

.替わりイベントも楽しみの一つ。オープンして11年目、アッ



を中心に賑わう店内。野菜、肉、魚介といった厳選素材の串揚げ料理やその日に水揚げされ と醤油をブレンドしたタレで味わう名物タレカツやそぼろ丼とのセットメニューもリー 明太釜玉バター、野菜辛味噌、クリーミーカレーなどのアレンジメニューも豊富で、ソース せたこだわり。旨味とコクが重なる濃厚な味わいに仕上げられており、青じそ納豆おろし、 サービスは特に近隣の学生さん達の胃袋をがっちりつかんでいます。醤油ベースのうどん 駅と小川町駅のほぼ中間、千代田区立小川町広場近くの小川町郵便局の向かいにあり、 きうどん」が味わえ、夜にはうどんはもちろん、串揚げや旬な鮮魚などのバラエティーに富 ズナブルに食欲を満たしてくれます。 つる、もちもち食感の茹でたての絶品さぬきうどんが楽しめます。替え玉無料の嬉しい ルフ式で好きな天ぷらなどをトッピングしながら、36時間寝かせてから提供される、 先に大きく掲げられた店名入り日除け暖簾が道行く人たちの目を引いています。 んだ酒の肴に出会えるのが自家製うどん・串揚げ居酒屋「はなび」です。 汁 (つゆ) は、関西風と厚削りの鰹節を使った日本蕎麦にも使われる関東風の出汁を合わ 入口右手のガラス越しには製麺機も見える広々とした空間の店内、 ランチ時には、 店内設置の製麺機で丹精込めて作られた「打ち立て」「茹でたて」の 夕暮れともなると、店内は仕事帰りのサラリーマン ランチタイムには 靖国通りの めり、店が神保町 <u>~</u>さ つる

広報委員長 田 中良

# た市場直送のお刺身などの一品料理の数々と共に舌鼓を打ちながら自然と会話も弾むこ ハイボール半額、お刺身半額、〆の焼きうどん半額、といった 気の居心地 記

ホームな雰囲

## ・千代田区神田小川町3-6-10 MOビル1-A

ています。

くてもかなり格安な値段で傘が売られ 魅力的です。最近ではビニール傘でな

TEL 03-5577-6074 (地下鉄/神保町駅徒歩4分、小川町駅徒歩4分)

営業時間 月曜日~金曜日 ランチ・11:15~14:00

ディナー・17:00 ~ 23:30 (L.O22:30) 土曜日 17:00 ~ 23:00 (L.O22:00) 日曜日·祝日·年末年始

新型コロナウイルス感染拡大により、営業時間・営業日が異なる場合があります。 ご来店時には事前にご確認をお願いいたします。

#### ぶらり食通 掲載店募集!

「ぶらり食通 | 掲載店を募集しており

問い合わせは 203-3294-2531

変わりが多い時期になりました。体調

れたり雨が降ったり、

天気の移り

集

後

記

管理に気を付けながら今月も楽しんで

きたいと思います。

皆さんはこだわりの傘を持っている

ます。本誌であなたの、又は行き付けの お店を紹介してみませんか?

傘で一番身近なものと言えば、

コンビ

でしょうか?

ニや百均で売られているビニール傘で

安さと手軽さがなんと言っても

値段であって、 たり、 りません。強い風ですぐ折れてしまっ ばかり使い続けるのはコスパがよくあ く使い続けられて、 久性などが非常に優れているので、 言う方が多いのではないでしょうか? ったり、 しかし、 実は何度も傘を買い替えていると 高い傘は理由があるから相応の 木の枝などで生地が破れてしま どこかに置き忘れてしまった 実は長い目で見ると安い傘 安い傘に比べ強度や耐 結果的にコスパ

ざいます。 と雨の日が見違えるほど楽しくなりま れます。 質や柄などを選んで自分だけの傘を作 ことができました。 にこだわって探してみてはと思います。 神田周辺にも傘専門店が 私もお気に入りの一 お気に入りの一本に出会える 骨の本数や材質、 次の傘選びの際は、 本に出会う いくつかご 生地の材 1 い傘

岡

## 創業100年葬儀と供花で信頼と実 http://www.hakuzen.co.ip

### 最近のお葬式事情・その不安や悩みを一挙解決

- ・家族だけで少人数で行いたい
- ・葬儀費用全体がいくらか心配で、お金をかけたくない
- ・寺院との付き合いがない、または宗派がわからない、どうしたらいい?
- ・寺院(宗教者)に渡すお布施の金額は?
- ・故人を自宅に戻すことができないが、どう対処してもらえるのか?
- ・病院で葬儀社を紹介されて検討している余裕がなかったが?
- ・故人の遺志を尊重し無宗教、散骨などを検討しているが?
- ・互助会の契約をもっているが解約はできるのか?
- 区民葬でお願いできますか?区民葬とはどんな葬儀?

#### 博善株式会社

東京都千代田区神田錦町1丁目13番地 宝栄錦町ビル1F ☎:03(5283)8700 FAX:03(5283)8701 ご相談・お見積り・式場資料・火葬場資料など無料にて承ります 牛花・花環(慶弔とも)を全国即日配達できます



#### 法人会からのご案内

## 神田法人会 セミナールーム貸出しのご案内

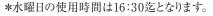
当会では、研修会場として使用しているセミナールームを皆さまに貸し出すサービスを行っています。 御社の会議や研修に是非ご利用ください。

#### セミナールーム概要

住所:千代田区神田錦町3-13 肝巧ビル2階(法人会事務局と同じビルです) 定員:116名(スクール形式)

#### セミナールーム使用時間及び使用料

午前 (9:30~12:00)	午後(13:00~17:00)	終日 (9:30~17:00)
行政機関等公共団体:無料	行政機関等公共団体:無料	行政機関等公共団体:無料
会 員: 7,700円(税込)	会 員:11,000円(税込)	会 員: 16,500円(税込)
一 般:15,400円(税込)	一 般:22,000円(税込)	一 般: 33,000円(税込)





#### 申込み方法等

- 行政機関等公共団体は使用日の1年前から1か月前迄受付けます。 会員及び一般は使用日の6か月前から1か月前迄受付けます。「使用申込書」及び「使用約款」を弊会ホームページよ りダウンロードしていただくか、事務局へお電話又はFAXで請求してください。
- 日時・使用目的により、お申し込みをお受けできない場合があります ので予めご了承ください。
- 貸出日は12/25~1/3及び十日祝祭日を除きます。
- 空室状況・内覧などの詳細につきましてはお気軽にお尋ねください。

法人会事務局(氟03-3294-2531) (FAX 03-3294-2500)

www.kanda-hojinkai.com



# 法人限定プライス!!

3大キャリア ドコモ・a u・SoftBank



一括見積り サイト オープン!



↓↓ スマホのことなら ↓↓

## 田中電気株式会社

〒101-0021 東京都千代田区外神田 1-16-9 朝風ビル7F



0120-910-524

受付時間:8:30~17:30

お電話でも承っております。 お気軽にお問い合わせください!

消費税期限内納付

推進運動